

被災中小企業復旧支援事業費補助金 復旧経営計画提出チェックシート

事業者名:

所属・確認者名:

1. 添付書類の確認

確認事項		チェック欄	備考
全事業者共通			
1	復旧経営計画書(様式1号)		
2	直近1期分の決算書(法人) 直近1期分の確定申告書(個人事業主)		事業開始後まだ一度も決算期が来ていない場合は事業計画書及び収支予算書で可
3	法人登記簿謄本(法人) 住民票(個人事業主)		
4	定款の写し(法人のみ)		
5	県税に未納のないことの証明		茨城県県税事務所が発行するもの(様式第40号の4(イ)の納税証明書)
6	暴力団排除に関する誓約書		
7	暴力団排除に関する役員名簿		
8	会社案内等のパンフレット		なくても可
施設を復旧する場合			←該当がない場合は「-」を記載
9	見積書又は請求書(明細が記載されていること)		復旧経営計画書の経費の配分の行数と合致すること
10	復旧予定の施設ごとの「り災証明(被災証明)」の写し		り災証明の添付が無い施設は対象外
11	建物の登記簿謄本		登記されていない場合には市町村の発行する不動産評価額証明書でも可
12	建物平面図(各部屋の用途, 面積がわかるもの)		手書きでも可
13	修繕不能であることの証明書(様式2号)		建替する場合のみ(大規模半壊以上の判定が出ている施設の建替時は不要) 証明者は建築士, 建設会社等専門的見地を持つ者であること。自己の証明は不可
設備を復旧する場合			←該当がない場合は「-」を記載
14	見積書又は請求書(明細が記載されていること)		復旧経営計画書の経費の配分の行数と合致すること
15	復旧予定の設備ごとの「り災証明(被災証明)」の写し		対象とする設備1つ1つが記載されていること。記載がない設備は対象外
16	復旧予定の設備が記載されている固定資産台帳(減価償却計算書, 資産管理台帳)の写し		資産管理台帳は管理する設備の名称, 個数, 取得年月, 取得価額が記載されていること
17	修繕不能であることの証明書(様式2号)		入替する全ての設備で必須。証明者はメーカー等専門的見地を持つ者であること
18	新たに購入する設備が従前と同等程度の機能を有することの証明書(様式3号)		自己の証明は不可
車両を復旧する場合			←該当がない場合は「-」を記載
19	見積書又は請求書(明細が記載されていること)		復旧経営計画書の経費の配分の行数と合致すること
20	被災車両の「り災証明(被災証明)」の写し		り災証明の添付が無い車両は対象外
21	被災車両の車検証の写し		所有者の名義が申請者であること
22	修繕不能であることの証明書(様式2号)		入替する全ての車両で必須。証明者はメーカー等専門的見地を持つ者であること
23	新たに購入する車両が従前と同等程度の機能を有することの証明書(様式3号)		自己の証明は不可
24	被災車両の写真(企業名, 屋号が印刷されていたことが確認できるもの)		被災後の写真でなくとも可
25	業務用のみに用いていたことが確認できる書類(運行記録・業務日報・任意保険の保険証券の写し等)		

## 被災中小企業復旧支援事業費補助金 復旧経営計画提出チェックシート

事業者名：

## 2. 復旧経営計画書の内容

確認事項	チェック欄	備考
1 記載漏れ項目はないか		地域経済における役割について1～4のどれか1つに○が付いているか
2 計画書記載の住所は登記簿謄本(法人)又は住民票(個人事業主)と合致しているか		
3 売上の見込み、直近期末期について、決算書等の項目に合致した計上になっているか		直近期末期と添付書類の決算書の期が合致すること
4 ◆復旧に係る経費の内訳は見積書等1枚につき1行で作成されているか		
5 ◆復旧に係る経費の内訳<事業に要する経費>は添付見積書等の税込価格と合致しているか		
6 ◆復旧に係る経費の内訳<補助対象経費>は税抜価格になっているか		見積書等に含まれる対象外経費は必ず除いて対象経費に記載すること。消費税は対象外
7 ◆復旧に係る経費の内訳<合計>の計算は合っているか		
8 <経費の計算>と◆復旧に係る経費の内訳の(A)・(B)の金額は突合しているか		
9 補助対象となる施設・設備等に対し補助金を受け取っている場合、受取保険金額(C)に計上しているか		保険金の対象となったものと受け取った保険金額等がわかる書類を添付すること
10 株主等一覧表(計画書 別紙)に出資者等を記載しているか		法人の場合のみ必要